

令和 7 年度 一般財団法人三谷進一育英会 給費生募集要項

本法人は設立の趣旨に則り給費生を採用し、将来社会に役立つ人材の育成を図ります。

1. 出願し得る方は、現に高等学校に在学し、明年 3 月高等学校卒業見込み者で次の各号に該当する生徒。

- (1) 身体健全であること。
- (2) 人格高潔であり、在学学校での成績が上位であること。
- (3) 大学（4 年制又は 6 年制）に進学すること。
- (4) 学費があまり豊かでないこと。

2. 出願締切日 令和 7 年 1 月 31 日（必着）

3. 対象地域 国内すべての地域が対象になります。

4. 待遇その他

- (1) 令和 7 年度給費額

年間給費額	・新入生（1 年生）	東京 23 区	750,000 円
		その他	700,000 円
	・在学学生（2 年生、3 年生、4 年生）		530,000 円

（支給内訳一下記のごとく支給致します。）

	入学支度金		① 4 月分 + 8 月分 + 加給分	5 月分より 7 月分、 9 月分より翌年 3 月分
新入生	東京 23 区	220,000 円	130,000 円	毎月 40,000 円
	その他	170,000 円		
在学学生	—		130,000 円	毎月 40,000 円

※新入生の入学支度金のみ東京 23 区所在大学とその他都市所在の大学通学者とに差をつけました。

※入学支度金（新入生のみ）および①は 4 月 10 日頃に支給いたします。

- (2) 支給した奨学金に対しては、返還の義務はありません。

（但し退学された場合は、その時点で終了となります。又、退学以後支払った奨学金がある場合は返還していただきます。）

(3) 他の奨学金制度との併用が出来ます。

(4) 大学を休学される場合、休学中は給費を停止し復学後に給費を再開致します。

休学前・復学後を合わせまして合計で4年間（又は6年間）分を給費した時点で終了致します。

(5) 留年等で在学期間が延びた場合でも合計で4年間（又は6年間）分を給費した時点で終了致します。

(6) 給費生は毎月1回当会本部と交信し、給費の受領報告に併せ、学生生活の現況、研究の成果等を簡単に報告していただきます。

(7) 給費生の休暇を利用して一同本会事務所に会合して親睦を図り、又相互練磨の機会を作ります。

5. 手 続

給費生に応募される方は次の書類を本会事務所に提出して下さい。

- (1) 給費生採用願 (本会所定の用紙)
- (2) 履歴書 (本会所定の用紙、本人自筆、写真添付)
- (3) 学校長発行の成績証明書又は調査書
- (4) 保護者の所得証明書
- (5) 作文 テーマ「あなたが今一番興味を持っていること」

(A4原稿用紙2枚)

6. 問い合わせ先

〒910-8510 福井市豊島1丁目3番1号 (三谷ビル10階)

一般財団法人 三谷進一育英会 事務局

電話 (0776) 20-3016

7. 採用決定・通知

令和7年4月上旬（大学進学決定後）

但し、仮採用者の決定通知は、令和7年2月下旬に行います。

以 上